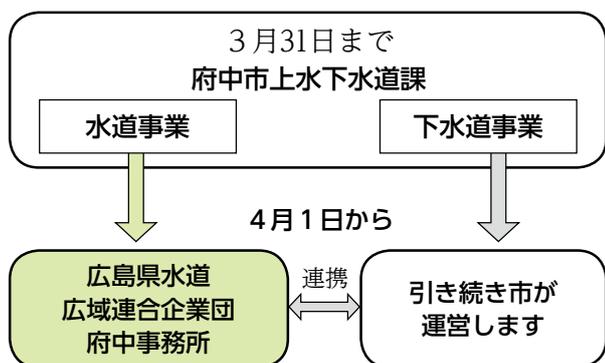


# 広島県水道広域連合企業団による 水道サービスの提供が始まります

これまで市が水道事業を運営してきましたが、人口減少に伴い料金収入のもとになる給水量が減少する一方、老朽化した施設の更新や耐震化などの工事費の増大が見込まれており、経営環境は厳しさを増しています。このような中、市は水道事業の経営基盤を強化し、より効率的・効果的に事業を行えるよう、広島県と府中市を含む14市町で構成する広島県水道広域連合企業団（以下、「水道企業団」と表記します。）に参画しました。

将来にわたって安全・安心な水を安定して皆さんにお届けするため、引き続き事業の効率化に努めてまいります。ご理解とご協力のほどよろしく願います。

なお、現在市の水道および下水道を使用中の人は、水道企業団への移行に伴う手続きは必要ありません。



水道事業は今までどおり現在の城山浄水場（用土町440番地1）を使用して業務を行います。水道料金、下水道使用料は、4月から水道企業団から請求を行うことになります。水道事業と下水道事業を運営する組織が分かれることとなりますが、引き続き連携を図ります。

水道企業団で取り組むこと

▽水道施設配置の最適化によるコスト縮減、統合により交付される国交付金を活用し、水道料金の上昇を抑え、住民負担の軽減を図ります。

▽水道施設を最適化し、災害に強い水道を構築していきます。具体的には水需要に合わせた適切な施設の能力にすることで、将来必要となる維持管理費を抑えます。また、老朽管路の更新や耐震化などに取り組み、災害時の断水リスクの軽減を図ります。

▽将来にわたって安全・安心な水を安定して供給するため、一人ひとりの職員が技術を維持・向上できるように計画的に人材を育成します。

**水道に関する手続きなど**

水道に関する手続きや、問い合わせの窓口、連絡先、営業時間はこれまでと変わりません。また、現在上下支所で行っている水道に関する業務も、引き続き上下支所で実施します。

## —水道企業団Q & A—

### Q. 何か手続きは必要なの？

A. 市上水下水道課に申し込んでいる内容がそのまま引き継がれるため、改めて手続きを行う必要はありません。

### Q. 水道料金は変わるの？

A. 水道料金は料金設定を引き継ぐこととなるため、変わりません。

### Q. 下水道使用料の支払いはどうなるの？

A. 下水道事業はこれまでどおり市が運営します。ただし、下水道使用料の徴収事務は、水道企業団が受託し、水道料金と併せて請求しますので、これまでどおり水道料金と一緒に支払いをお願いします。

### Q. 水道企業団府中事務所の職員体制はどうなるの？

A. 水道企業団として事業開始から当分の間は、水道企業団府中事務所の職員は市からの派遣で対応します。

### Q. 緊急時の対応はどうなるの？

A. 災害や事故が起きた際は、市と水道企業団とで連携して責任を持って対応します。



問い合わせ先 広島県水道広域連合企業団府中事務所 (☎43-7168)